

令和元年度 定期監査報告書

第 1 監査の期間 令和元年 11 月 5 日から令和元年 11 月 20 日まで

第 2 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
令和01年11月05日	政策課・住民課・地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計
令和01年11月06日	情報課・議会事務局・監査委員事務局
令和01年11月12日	産業課・農業委員会事務局
令和01年11月13日	会計管理室・保育園・税務課
令和01年11月15日	建設課・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計
令和01年11月18日	福祉課・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計
令和01年11月19日	教育委員会事務局・坂本善三美術館特別会計
令和01年11月20日	総務課・選挙管理委員会
令和01年11月22日	予備日

第 3 監査の範囲

令和元年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

第 4 監査執行者

監査委員 古賀 尚年
監査委員 大塚 英博

第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、令和元年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

1 全体意見

- ① 収入未済額については、今後も滞納者の実態把握を行い、更なる徴収の強化及び個々についての徴収計画を立て、早期回収を求める。
- ② 見積等による積算後に追加の契約が数多く見当たる。できる限り見積額に準じた工事を行うよう求める。

2 総務課

(1) 事務分掌

ア 総務係

1. 公印の管理に関する事。
2. 秘書用務に関する事。
3. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関する事。
4. 臨時又は非常勤の職員に関する事。
5. 職員の研修に関する事。
6. 町の組織及び機構に関する事。
7. 議会に関する事。
8. 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
9. 文書の收受及び整理保存に関する事。
10. 宿日直に関する事。
11. 電話交換業務に関する事。
12. 防災及び消防に関する事。
13. 交通安全に関する事。
14. 防犯に関する事。
15. 国民保護及び危機管理に関する事。
16. 庁舎の電算に関する事。
17. 統計事務に関する事。
18. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関する事。
19. 栄典及び表彰に関する事。
20. 選挙管理委員会事務に関する事。
21. 行政部長及び組長に関する事。
22. 自衛官募集に関する事。
23. 公務員制度改革に関する事。
24. 職員の人事評価に関する事。
25. 市町村合併及び道州制に関する事。
26. 入札契約業務に関する事。
27. 指名審査事務に関する事。
28. 公用車の管理に関する事。
29. その他総務課所管の懸案事項に関する事。
30. 公の施設管理者指定審査会に関する事。
31. 他の課（局）に属さない事項の調整に関する事。

イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関する事。
2. 財政計画に関する事。
3. 財政改革の立案及び調整に関する事。
4. 地方交付税、譲与税等に関する事。
5. 町債及び一時借入金に関する事。

6. 過疎・辺地総合整備計画に関すること。
7. 行政改革の立案及び調整に関すること。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関すること。
9. 公会計制度に関すること。
10. 基金に関すること。

ウ 管財係

1. 町有地、公園及び公衆便所の管理並びに附帯施設等の管理に関すること。
2. 町有財産に関すること。
3. 法定外公共物の管理に関すること。
4. 未登記地の整理に関すること。
5. 小国町・南小国町共有財産協議会に関すること。
6. 遊休財産の処分（町有財産）に関すること。
7. 庁舎の管理に関すること。
8. 地縁団体に関すること。
9. 市町村域の町・字界に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	電話交換手	計
総務課	1	1	3	2	6 (1)	1	14

※（ ）内は、課付で内数
主事－熊本県庁へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 総務係

特に指摘事項はない。

イ 財政係

特に指摘事項はない。

ウ 管財係

特に指摘事項はない。

3 政策課

(1) 事務分掌

ア まちづくり係

1. まちづくり条例に関する事。
2. ふるさと納税に関する事。
3. 国際交流の調整に関する事。
4. 定住促進に関する事。
5. 地域おこし協力隊に関する事。
6. マイキープラットフォームに関する事。
7. 土地利用計画に関する事。
8. 世界文化遺産に関する事。

イ 企画係

1. 総合計画の策定に関する事。
2. 重要政策の企画及び総合調整に関する事。
3. 施策における各課との連絡調整に関する事。
4. 地方創生に関する事。
5. SDGs未来都市に関する事。
6. 環境番組制作に関する事。
7. SDGs未来都市との連携に関する事。

ウ 地域振興係

1. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関する事。
2. 地域公共交通に関する事。
3. 新産業の調査及び研究に関する事。
4. 企業立地に関する事。
5. エネルギー（再生可能エネルギー含む。）に関する事。
6. 急速充電施設に関する事。
7. 木の駅プロジェクトに関する事。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主事	計
政策課	1	1	3	1	6

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア まちづくり係

特に指摘事項はない。

イ 企画係

特に指摘事項はない。

ウ 地域振興係

特に指摘事項はない。

4 情報課

(1) 事務分掌

ア 商工観光係

1. 商工観光の振興に関する事。
2. ツーリズムに関する事。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む。）に関する事。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関する事。
5. 小国町体験教育に関する事。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関する事。
7. 特産品の振興に関する事。
8. 鉱業に関する事。
9. 度量衡に関する事。
10. 労働雇用対策に関する事。
11. ジオパークに関する事。
12. 水産業に関する事。

イ 情報係

1. FM告知放送に関する事。
2. 広報及びホームページに関する事。
3. コミュニティFMに関する事。
4. 地域情報化施策に関する事。
5. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関する事。
6. 情報通信格差是正に関する事。
7. 小国チャンネルに関する事。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	計
情報課	1	1	2	2	6

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 情報係

特に指摘事項はない。

イ 商工観光係

特に指摘事項はない。

5 産業課

(1) 事務分掌

ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関する事。
2. 畜産の振興に関する事。
3. 水田営農活性化に関する事。
4. 経営構造対策事業に関する事。
5. 山村振興事業に関する事。
6. 中山間地域直接支払制度に関する事。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関する事。
8. 農業関係団体の育成に関する事。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）の運営及び管理に関する事。
10. 悠工房（農産物等加工施設）の運営及び管理に関する事。

イ 林政係

1. 林業の振興に関する事。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関する事。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関する事。
4. 林業担い手に関する事。
5. 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
6. カーボンオフセットに関する事。
7. 特用林産の振興に関する事。
8. 緑化推進に関する事。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関する事。
10. 森林災害及び森林病害虫に関する事。
11. 火入れ許可に関する事。
12. 自然公園に関する事。
13. 林業関係団体の育成に関する事。

ウ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関する事。
2. 農業経営基盤強化に関する事。
3. 農業振興地域整備計画に関する事。
4. 担い手育成対策に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
産業課	1	2	2	1	4	10

(単位：人)

補職名 所 属	局長	主事	計
農業委員会	1	1	2

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 農政係

特に指摘事項はない。

イ 林政係

特に指摘事項はない。

ウ 農業委員会係

特に指摘事項はない。

6 建設課

(1) 事務分掌

ア 公共建設係

1. 公営住宅の維持管理に関する事。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
3. 道路、橋梁及び河川に関する事。
4. 道路の維持管理に関する事。
5. 公共土木に関する事。
6. 公共土木災害に関する事。
7. 砂防及び水防に関する事。
8. 道路沿線美化に関する事。
9. 町の施設の営繕に関する事。
10. 特定中山間保全整備事業に関する事。

イ 農林土木係

1. 土地改良及び農林土木に関する事。
2. 農林土木災害に関する事。
3. 治山事業に関する事。
4. 農村総合整備事業に関する事。
5. 農地・水・環境保全向上対策事業に関する事。

ウ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関する事。
2. 水道施設の維持管理に関する事。
3. 下水道の建設及び改良に関する事。
4. 下水道施設の維持管理に関する事。
5. 下水道事業計画に関する事。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
7. 公営企業の会計事務に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
建設課	1	1	1	2	6	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1～7のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 公共建設係

特に指摘事項はない。

イ 農林土木係

特に指摘事項はない。

ウ 上下水道係

特に指摘事項はない。

〔簡易水道特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔農業集落排水事業特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

7 税務課

(1) 事務分掌

ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。

イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
税務課	1	1	3	1	5	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 税務係

特に指摘事項はない。

イ 徴収係

特に指摘事項はない。

ウ 地籍係

特に指摘事項はない。

8 住民課

(1) 事務分掌

ア 住民係

1. 戸籍に関すること。
2. 住民基本台帳に関すること。
3. 外国人住民の住民登録に関すること。
4. 公的個人認証に関すること。
5. 印鑑の登録及び証明に関すること。
6. 身分証明その他の証明に関すること。
7. 人口動態に関すること。
8. 埋火葬及び改葬に関すること。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関すること。

イ 支援係

1. 住民相談に関すること。
2. 消費者行政に関すること。
3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更生保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。
15. 浄化槽整備推進施設事業に関すること。

ウ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長 (隣保館長)	主査	主事	計
住民課	1	1	2 (1)	2	2	8

※ () 内は、課付で内数

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 住民係

特に指摘事項はない。

イ 支援係

特に指摘事項はない。

ウ 隣保館

特に指摘事項はない。

〔地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計〕

特に指摘事項はない。

9 福祉課

(1) 事務分掌

ア 福祉係

1. 生活保護に関する事。
2. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関する事。
3. 身体障害者（児）に関する事。
4. 知的障害者（児）に関する事。
5. 精神障害者（児）に関する事。
6. 高齢者福祉に関する事。
7. 母子福祉等に関する事。
8. 医療扶助等に関する事。
9. 国民年金に関する事。
10. 民生委員、児童委員に関する事。
11. 介護保険事業に関する事。
12. 災害救助に関する事。
13. 恩給援護に関する事。
14. 行旅病人に関する事。
15. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関する事。
16. その他社会福祉全般に関する事。

イ 子ども未来係

1. 施設型給付に関する事。
2. 地域型保育事業に関する事。
3. 放課後児童クラブに関する事。
4. 児童手当の支給に関する事。
5. 乳幼児・児童医療費助成に関する事。
6. その他児童福祉に関する事。

ウ 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関する事。
2. 後期高齢者（老人）医療に関する事。
3. 各種検診に関する事。
4. 特定保健指導に関する事。
5. 各種予防接種に関する事。
6. 母子保健に関する事。
7. 歯科保健に関する事。
8. 健康づくりに関する事。
9. 救急医療に関する事。
10. 精神保健事業に関する事。

エ 地域包括支援センター（地域包括支援係）

1. 地域包括支援センター（地域包括支援係）の運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	保健師	栄養士	社会 福祉士	計
福祉課	1	1	4	3	4	2	1	1	17

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 福祉係

特に指摘事項はない。

イ 子ども未来係

特に指摘事項はない。

ウ 健康支援係

特に指摘事項はない。

エ 地域包括支援センター

特に指摘事項はない。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

10 保育園

(1) 事務分掌

ア 保育総務係

1. 保育所の施設管理及び運営に関すること。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関すること。
3. 保育所の庶務に関すること。

イ 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬萊保育園

1. 保育業務及びこれに付随する事務に関すること。

ウ 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	園長 (課長)	副園長 (審議員)	係長	主任保育士 (係長)	主任保育士 (主幹)	保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
保育園	1	1	1	4	2	11	1	10	31

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

[一般会計]

ア 保育総務係

特に指摘事項はない。

イ 保育園

特に指摘事項はない。

ウ 子育て支援係

特に指摘事項はない。

1 1 会計管理室

(1) 事務分掌

ア 会計係

1. 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管を行うこと。
2. 小切手を振り出すこと。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管を行うこと。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）を行うこと。
5. 現金及び財産の記録管理を行うこと。
6. 支出負担行為に関する確認を行うこと。
7. 決算を調製し、これを町長に提出すること。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	会計管理者 （課長）	主査	主事	計
会計管理室	1	1	1	3

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 会計係

特に指摘事項はない。

1.2 教育委員会事務局

(1) 事務分掌

ア 学校教育係

1. 公印の保管に関する事。
2. 条例規則に関する事。
3. 教育予算に関する事。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関する事。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関する事。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関する事。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関する事。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関する事。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
14. 学校の環境衛生に関する事。
15. 学校給食に関する事。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関する事。
17. その他学校教育に関する事。
18. 学校の統廃合に関する事。
19. 小中一貫教育に関する事。
20. 中学校寄宿舎に関する事。
21. 教育評価に関する事。
22. 小国町奨学金に関する事。
23. その他教育委員会所管の懸案事項に関する事。

イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関する事。
2. 社会教育団体の指導育成に関する事。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関する事。
4. 学校施設を利用する社会教育に関する事。
5. 社会教育資料の刊行配布に関する事。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関する事。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関する事。
8. 青少年育成その他社会教育の振興及び芸術の普及向上に関する事。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関する事。

10. 人権、同和教育等に関すること。
11. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
12. 体育施設設備に関すること。
13. スポーツ推進委員に関すること。
14. 体育協会の支援、育成に関すること。
15. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
16. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
17. 体力テスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
18. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
19. 体力づくり運動に関すること。
20. 各種競技大会の実施に関すること。
21. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
22. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
23. その他社会教育に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	次長 (審議員)	係長	主査	主事	学芸員	計
教育委員会 事務局	1	1	2	1	2	1	8

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

[一般会計]

ア 学校教育係

特に指摘事項はない。

イ 社会教育係

特に指摘事項はない。

[坂本善三美術館特別会計]

特に指摘事項はない。

1.3 選挙管理委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 委員会に関する事務

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	書記長 (課長)	書記 (係長)	計
選挙管理委 員会事務局	1	1	2

※2人全てが、総務課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

14 農業委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 文書の収発に関する事。
2. 委員会の会議及び議事録に関する事。
3. 予算決算及び経理に関する事。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関する事。
5. 公印の保管に関する事。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
7. 職員の給与に関する事。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関する事。
10. 農地等の移動転用統制に関する事。
11. 農地等の利用関係についてのおっせん争議の防止に関する事。
12. 農業者年金に関する事。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関する事。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関する事。
15. 各種証明に関する事。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和元年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	局長 (審議員)	局員 (主事)	計
農業委員会 事務局	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

15 監査委員事務局

(1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関する事。
2. 公印の保管に関する事。
3. 委員の出欠に関する事。
4. 委員の報酬、費用弁償に関する事。
5. 予算の経理に関する事。
6. 諸規程の制定及び改廃に関する事。
7. 文書の收受、発送、保管に関する事。
8. 監査委員費の予算決算事務に関する事。
9. 事務・事業の監査に関する事。
10. 決算審査及び基金運用審査に関する事。
11. 出納検査に関する事。
12. 住民監査請求に関する事。
13. その他監査の執行に関し必要な事項。
14. 定期監査に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
監査委員 事務局	1	1	2

※局長と書記は、議会事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

16 議会事務局

(1) 事務分掌

ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関すること。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関すること。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関すること。
4. 議員の出欠に関すること。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関すること。
6. 議会費の予算及び決算事務に関すること。
7. 物品の出納及び保管に関すること。
8. 儀式及び交際に関すること。
9. 慶弔に関すること。
10. 議会の公報資料に関すること。
11. 議長会に関すること。
12. 職員の給与に関すること。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関すること。
14. 議員及び職員の福利厚生に関すること。
15. 秘書及び渉外に関すること。
16. その他庶務に関すること。

イ 議事に関するもの

1. 本会議に関すること。
2. 議事日程及び諸報告に関すること。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
4. 会議録その他記録に関すること。
5. 議会の傍聴に関すること。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関すること。
7. 委員会に関すること。
8. 全員協議会に関すること。
9. 公聴会に関すること。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関すること。
11. その他議事に関すること。

ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
2. 請願、陳情及び意見書等に関すること。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関すること。
4. 事務の調査及び検査に関すること。
5. 統計資料の作成に関すること。
6. 行政に関する調査に関すること。
7. 法令の調査及び研究に関すること。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和元年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
議会事務局	1	1	2

※局長と書記は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 庶務に関するもの

特に指摘事項はない。

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
一般会計	01 町税	589,333,000	653,837,465	110.9%	387,882,224	65.8%	59.3%	265,955,241	
	02 地方譲与税	79,805,000	29,177,000	36.6%	21,182,000	26.5%	72.6%	7,995,000	
	03 利子割交付金	500,000	141,000	28.2%	141,000	28.2%	100.0%	0	
	04 配当割交付金	1,000,000	320,000	32.0%	320,000	32.0%	100.0%	0	
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	0	0%	0	0%	-	0	
	06 地方消費税交付金	128,500,000	73,784,000	57.4%	73,784,000	57.4%	100.0%	0	
	07 自動車取得税交付金	13,000,000	5,449,000	41.9%	5,449,000	41.9%	100.0%	0	
	08 地方特例交付金	500,000	2,429,000	485.8%	2,429,000	485.8%	100.0%	0	
	09 地方交付税	2,366,246,000	1,655,733,000	70.0%	1,655,733,000	70.0%	100.0%	0	
	10 交通安全対策特別交付金	900,000	420,000	46.7%	420,000	46.7%	100.0%	0	
	11 分担金及び負担金	35,584,000	18,559,523	52.2%	17,334,559	48.7%	93.4%	1,224,964	
	12 使用料及び手数料	166,844,000	131,486,501	78.8%	97,181,529	58.2%	73.9%	34,304,972	
	13 国庫支出金	530,483,000	159,333,000	30.0%	81,096,165	15.3%	50.9%	78,236,835	
	14 県支出金	349,149,000	32,932,013	9.4%	17,209,013	4.9%	52.3%	15,723,000	
	15 財産収入	2,726,000	662,236	24.3%	668,551	24.2%	99.4%	3,665	
	16 寄附金	38,961,000	9,925,150	25.5%	9,925,150	25.5%	100.0%	0	
	17 繰入金	116,426,000	0	0%	0	0%	-	0	
	18 繰越金	113,710,000	239,634,176	210.7%	239,634,176	210.7%	100.0%	0	
	19 諸収入	127,258,000	40,699,478	32.0%	19,525,235	15.3%	48.0%	21,174,243	
	20 町債	735,951,000	0	0%	0	0%	-	0	
	合計	5,397,876,000	3,054,522,542	56.6%	2,629,904,602	48.7%	86.1%	424,617,940	

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	238,484,000	240,521,458	100.9%	106,984,245	44.9%	44.5%	133,537,213	
	02 使用料及び手数料	150,000	200,000	133.3%	66,000	44.0%	33.0%	134,000	
	03 国庫支出金	221,000	0	0%	0	0%	-	0	
	04 県支出金	769,275,000	372,696,000	48.4%	372,696,000	48.4%	100.0%	0	
	05 財産収入	3,000	686	22.9%	0	0%	0%	686	
	06 繰入金	70,690,000	12,050,000	17.0%	12,050,000	17.0%	100.0%	0	
	07 繰越金	1,000	13,322,491	1332249.1%	13,322,491	1332249.1%	100.0%	0	
	08 諸収入	2,132,000	3,791,431	177.8%	3,791,431	177.8%	100.0%	0	
	合計	1,080,956,000	642,582,066	59.4%	508,910,167	47.1%	79.2%	133,671,899	
介護保険特別会計	01 保険料	227,453,000	217,579,011	95.7%	120,530,626	53.0%	55.4%	97,048,385	
	02 使用料及び手数料	27,000	50,000	185.2%	12,200	45.2%	24.4%	37,800	
	03 国庫支出金	311,241,000	186,350,000	59.9%	169,115,000	54.3%	90.8%	17,235,000	
	04 支払基金交付金	306,860,000	132,835,000	43.3%	132,835,000	43.3%	100.0%	0	
	05 県支出金	166,509,000	87,540,000	52.6%	72,950,000	43.8%	83.3%	14,590,000	
	06 繰入金	163,796,000	0	0%	0	0%	-	0	
	07 繰越金	4,713,000	41,569,475	882.0%	41,569,475	882.0%	100.0%	0	
	08 諸収入	3,557,000	1,375,000	38.7%	1,152,700	32.4%	83.8%	222,300	
	合計	1,184,156,000	667,298,486	56.4%	538,165,001	45.4%	80.6%	129,133,485	
地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計	01 諸収入	621,000	0	0%	0	0%	-	0	
	合計	621,000	0	0%	0	0%	-	0	
	坂本善三美術館特別会計	3,255,000	1,665,630	51.2%	1,665,630	51.2%	100.0%	0	
坂本善三美術館特別会計	02 繰入金	9,872,000	6,000,000	60.8%	6,000,000	60.8%	100.0%	0	
	03 諸収入	540,000	665,661	123.3%	665,661	123.3%	100.0%	0	
	合計	13,667,000	8,331,291	61.0%	8,331,291	61.0%	100.0%	0	

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
簡易水道特別会計	01 使用料及び手数料	6,641,000	2,978,670	44.9%	2,974,720	44.8%	99.9%	3,950	
	02 繰越金	220,000	220,000	100.0%	220,000	100.0%	100.0%	0	
	合計	6,861,000	3,198,670	46.6%	3,194,720	46.6%	99.9%	3,950	
農業集落排水事業特別会計	01 分担金及び負担金	400,000	350,000	87.5%	350,000	87.5%	100.0%	0	
	02 使用料及び手数料	25,115,000	14,106,650	56.2%	12,713,670	50.6%	90.1%	1,392,980	
	03 県支出金	5,000,000	0	0%	0	0%	-	0	
	04 財産収入	6,000	468	7.8%	434	7.2%	92.7%	34	
	05 繰入金	86,474,000	0	0%	0	0%	-	0	
	06 繰越金	1,000	8,439,135	843913.5%	8,439,135	843913.5%	100.0%	0	
	07 諸収入	2,000	0	0%	0	0%	-	0	
	08 町債	24,700,000	0	0%	0	0%	-	0	
合計	141,698,000	22,896,253	16.2%	21,503,239	15.2%	93.9%	1,393,014		
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	73,940,000	45,081,100	61.0%	30,115,500	40.7%	66.8%	14,965,600	
	02 使用料及び手数料	1,000	20,000	2000.0%	2,900	290.0%	14.5%	17,100	
	03 国庫支出金	0	0	-	0	-	-	0	
	04 繰入金	33,237,000	0	0%	0	0%	-	0	
	05 諸収入	5,388,000	0	0%	0	0%	-	0	
	06 繰越金	1,218,000	1,927,314	158.2%	1,927,314	158.2%	100.0%	0	
合計	113,784,000	47,028,414	41.3%	32,045,714	28.2%	68.1%	14,982,700		
特別会計 合計		2,541,743,000	1,391,335,180	54.7%	1,112,150,132	43.8%	79.9%	279,185,048	
一般会計・特別会計 総計		7,939,619,000	4,445,857,722	56.0%	3,742,054,734	47.1%	84.2%	703,802,988	

[表2]

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額
			金額(B)	B/A	
一般会計	01 議会費	76,792,000	38,131,246	49.7%	38,660,754
	02 総務費	1,110,156,000	322,225,950	29.0%	787,930,050
	03 民生費	1,089,674,000	487,100,659	44.7%	602,573,341
	04 衛生費	274,477,000	147,250,286	53.6%	127,226,714
	05 農林水産業費	322,485,000	59,871,718	18.6%	262,613,282
	06 商工費	211,487,000	51,730,065	24.5%	159,756,935
	07 土木費	704,590,000	110,860,643	15.7%	593,729,357
	08 消防費	204,719,000	117,244,135	57.3%	87,474,865
	09 教育費	465,718,000	191,079,007	41.0%	274,638,993
	10 災害復旧費	42,446,000	1,615,100	3.8%	40,830,900
	11 公債費	528,263,000	261,183,579	49.4%	267,079,421
	12 諸支出金	362,069,000	18,050,000	5.0%	344,019,000
	13 予備費	5,000,000	0	0%	5,000,000
	合計	5,397,876,000	1,806,342,388	33.5%	3,591,533,612
国民健康保険特別会計	01 総務費	5,587,000	2,082,290	37.3%	3,504,710
	02 保険給付費	753,752,000	284,150,058	37.7%	469,601,942
	03 国民健康保険事業費納付金	298,666,000	99,558,406	33.3%	199,107,594
	04 共同事業拠出金	1,000	0	0%	1,000
	05 財政安定基金拠出金	1,000	0	0%	1,000
	06 保健事業費	16,905,000	1,266,120	7.5%	15,638,880
	07 公債費	165,000	0	0%	165,000
	08 諸支出金	3,474,000	295,786	8.5%	3,178,214
	09 予備費	2,405,000	0	0%	2,405,000
	合計	1,080,956,000	387,352,660	35.8%	693,603,340

〔表2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額
			金額(B)	B/A	
介護保険特別会計	01 総務費	8,410,000	3,697,293	44.0%	4,712,707
	02 保険給付費	1,086,760,000	409,443,827	37.7%	677,316,173
	03 地域支援事業費	75,667,000	22,502,953	29.7%	53,164,047
	04 諸支出金	4,819,000	0	0%	4,819,000
	05 基金積立金	3,000,000	0	0%	3,000,000
	06 公債費	5,500,000	0	0%	5,500,000
	合計	1,184,156,000	435,644,073	36.8%	748,511,927
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 公債費	495,000	246,705	49.8%	248,295
	02 諸支出金	126,000	0	0%	126,000
	合計	621,000	246,705	39.7%	374,295
坂本善三美術館特別会計	01 総務費	13,667,000	6,625,801	48.5%	7,041,199
	01 総務費	13,667,000	6,625,801	48.5%	7,041,199
簡易水道特別会計	01 総務費	6,861,000	338,662	4.9%	6,522,338
	合計	6,861,000	338,662	4.9%	6,522,338
農業集落排水事業特別会計	01 総務費	43,688,000	10,600,145	24.3%	33,087,855
	02 公債費	98,010,000	48,757,082	49.7%	49,252,918
	合計	141,698,000	59,357,227	41.9%	82,340,773
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,545,000	758,211	49.1%	786,789
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	106,179,000	19,835,700	18.7%	86,343,300
	03 保健事業費	5,820,000	294,692	5.1%	5,525,308
	04 諸支出金	240,000	0	0%	240,000
	合計	113,784,000	20,888,603	18.4%	92,895,397
特別会計 合計		2,541,743,000	910,453,731	35.8%	1,631,289,269
一般会計・特別会計 総計		7,939,619,000	2,716,796,119	34.2%	5,222,822,881

[表3]

企業会計 歳入予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			未収金額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
水道事業会計 (収益的収入)	01 水道事業収益	152,494,000	62,326,784	40.9%	60,961,264	40.0%	97.8%	1,365,520	
	合計	152,494,000	62,326,784	40.9%	60,961,264	40.0%	97.8%	1,365,520	
水道事業会計 (資本的収入)	01 資本的収入	31,390,000	0	0%	0	0%	-	0	
	合計	31,390,000	0	0%	0	0%	-	0	

[表4]

企業会計 歳出予算の執行状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額	
			金額(B)	B/A	金額(A-B)	A-B
水道事業会計 (収益的支出)	01 水道事業費	145,698,000	21,961,775	15.1%	123,736,225	
	合計	145,698,000	21,961,775	15.1%	123,736,225	
水道事業会計 (資本的支出)	01 資本的支出	136,470,000	31,130,680	22.8%	105,339,320	
	合計	136,470,000	31,130,680	22.8%	105,339,320	

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和元年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較		
町 税	町 民 税 (個 人)	過年度	4,394,365	1,255,198	0	3,139,167	28.6%	24.0%	4.6P	
		現年度	217,745,526	85,587,625	0	132,157,901	39.3%	63.1%	△23.8P	
		小計	222,139,891	86,842,823	0	135,297,068	39.1%	62.6%	△23.5P	
	町 民 税 (法 人)	過年度	683,100	55,600	0	627,500	8.1%	26.7%	△18.6P	
		現年度	21,826,200	20,064,500	0	1,761,700	91.9%	96.5%	△4.6P	
		小計	22,509,300	20,120,100	0	2,389,200	89.4%	94.0%	△4.6P	
	固 定 資 産 税	過年度	9,025,523	1,836,395	0	7,189,128	20.3%	19.2%	1.1P	
		現年度	337,640,900	217,574,300	0	120,066,600	64.4%	58.9%	5.5P	
		小計	346,666,423	219,410,695	0	127,255,728	63.3%	57.6%	5.7P	
	軽 自 動 車 税	過年度	722,999	315,422	0	407,577	43.6%	22.0%	21.6P	
		現年度	28,166,100	27,663,200	0	502,900	98.2%	97.3%	0.9P	
		小計	28,889,099	27,978,622	0	910,477	96.8%	95.2%	1.6P	
	た ば こ 税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	24,296,852	24,288,884	0	7,968	99.9%	100.0%	△0.1P	
		小計	24,296,852	24,288,884	0	7,968	99.9%	100.0%	△0.1P	
	入 湯 税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	6,602,400	6,507,600	0	94,800	98.6%	100.0%	△1.4P	
		小計	6,602,400	6,507,600	0	94,800	98.6%	100.0%	△1.4P	
	分 担 金 及 び 負 担 金	阿蘇小国郷地区 特定中山間保全 整備事業分担金	過年度	67,172	0	0	67,172	0%	0%	0P
			現年度	0	0	0	0	-	-	-
			小計	67,172	0	0	67,172	0%	0%	0P
被 災 建 物 等 解 体・撤去・処分 支援事業分担金		過年度	544,951	30,000	0	514,951	5.5%	0%	5.5P	
		現年度	0	0	0	0	-	-	-	
		小計	544,951	30,000	0	514,951	5.5%	0%	5.5P	
老 人 ホ ー ム 入 所 者 負 担 金		過年度	24,241	13,500	0	10,741	55.7%	0%	55.7P	
		現年度	4,361,360	3,738,260	0	623,100	85.7%	97.2%	△11.5P	
		小計	4,385,601	3,751,760	0	633,841	85.5%	97.2%	△11.7P	
保 育 担 料 金		過年度	36,200	36,200	0	0	100.0%	100.0%	0P	
		現年度	11,919,000	11,889,050	0	29,950	99.7%	98.6%	1.1P	
		小計	11,955,200	11,925,250	0	29,950	99.7%	98.6%	1.1P	

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和元年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
使用料及び手数料	光ファイバー 使用料	過年度	1,422,775	377,425	0	1,045,350	26.5%	28.4%	△1.9P
		現年度	41,286,000	24,069,650	0	17,216,350	58.3%	49.0%	9.3P
		小計	42,708,775	24,447,075	0	18,261,700	57.2%	48.1%	9.1P
	光ファイバー 休止・再開手数料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	82,500	79,500	0	3,000	96.4%	-	-
		小計	82,500	79,500	0	3,000	96.4%	-	-
	被災者支援住宅 使用料	過年度	220,000	0	0	220,000	0%	0.0%	0P
		現年度	260,000	100,000	0	160,000	38.5%	0.0%	38.5P
		小計	480,000	100,000	0	380,000	20.8%	0.0%	20.8P
	地方改善施設 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	37.8%	53.3P
		小計	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	37.8%	53.3P
	公営住宅 使用料	過年度	9,482,330	700,390	0	8,781,940	7.4%	13.9%	△6.5P
		現年度	28,400,400	26,347,600	0	2,052,800	92.8%	94.3%	△1.5P
		小計	37,882,730	27,047,990	0	10,834,740	71.4%	75.2%	△3.8P
	道路占用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
現年度		206,194	201,072	0	5,122	97.5%	-	-	
小計		206,194	201,072	0	5,122	97.5%	-	-	
町民センター 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	159,240	154,440	0	4,800	97.0%	-	-	
	小計	159,240	154,440	0	4,800	97.0%	-	-	
学校教職員 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	290,000	257,000	0	33,000	88.6%	93.9%	△5.3P	
	小計	290,000	257,000	0	33,000	88.6%	93.9%	△5.3P	
小国ドーム 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	163,300	139,900	0	23,400	85.7%	-	-	
	小計	163,300	139,900	0	23,400	85.7%	-	-	
夜間照明施設等 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	495,000	434,000	0	61,000	87.7%	-	-	
	小計	495,000	434,000	0	61,000	87.7%	-	-	
諸収入	災害援護資金貸 付金元利収入	過年度	4,648,810	60,000	0	4,588,810	1.3%	2.0%	△0.7P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	4,648,810	60,000	0	4,588,810	1.3%	2.0%	△0.7P
	町営住宅修繕代	過年度	166,632	0	0	166,632	0%	0.0%	0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	166,632	0	0	166,632	0%	0.0%	0P
	奨学金貸付金 元金収入	過年度	276,000	110,000	0	166,000	39.9%	9.7%	30.2P
		現年度	480,000	120,000	0	360,000	25.0%	29.8%	△4.8P
		小計	756,000	230,000	0	526,000	30.4%	17.0%	13.4P
	学校給食収入	過年度	202,780	152,980	0	49,800	75.4%	73.7%	1.7P
		現年度	26,886,771	11,635,448	0	15,251,323	43.3%	43.2%	0.1P
		小計	27,089,551	11,788,428	0	15,301,123	43.5%	43.4%	0.1P
中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	6,000	6,000	0	0	100.0%	100.0%	0P	
	現年度	902,000	389,000	0	513,000	43.1%	42.1%	1.0P	
	小計	908,000	395,000	0	513,000	43.5%	42.6%	0.9P	
一般会計 合計	過年度	31,923,878	4,949,110	0	26,974,768	15.5%	16.3%	△0.8P	
	現年度	752,186,543	461,256,329	0	290,930,214	61.3%	65.3%	△4.0P	
	合計	784,110,421	466,205,439	0	317,904,982	59.5%	63.3%	△3.8P	

〔表6〕

特別会計 主な収入未済額

令和元年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
康国 保民 険健	国 民 健 康 保 険 税	過年度	17,121,958	4,343,455	0	12,778,503	25.4%	30.8%	△5.4P
		現年度	223,399,500	102,640,790	0	120,758,710	45.9%	46.5%	△0.6P
		小計	240,521,458	106,984,245	0	133,537,213	44.5%	45.3%	△0.8P
保介 険護	介 護 保 険 料	過年度	2,539,211	350,806	0	2,188,405	13.8%	20.8%	△7.0P
		現年度	215,039,800	120,179,820	0	94,859,980	55.9%	41.9%	14.0P
		小計	217,579,011	120,530,626	0	97,048,385	55.4%	41.7%	13.7P
医高 療後 期高 齡者 期	後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	過年度	155,200	59,000	0	96,200	38.0%	39.8%	△1.8P
		現年度	70,122,800	30,056,500	0	40,066,300	42.9%	65.4%	△22.5P
		小計	70,278,000	30,115,500	0	40,162,500	42.9%	65.3%	△22.4P
水簡 道易	水 道 使 用 料	過年度			0	0	-	-	-
		現年度	2,978,670	2,974,720	0	3,950	99.9%	98.7%	1.2P
		小計	2,978,670	2,974,720	0	3,950	99.9%	98.7%	1.2P
落農 業排 業水 集	使 用 料	過年度	1,185,230	230,830	0	954,400	19.5%	19.3%	0.2P
		現年度	12,831,800	12,408,780	0	423,020	96.7%	96.7%	0P
		小計	14,017,030	12,639,610	0	1,377,420	90.2%	90.8%	△0.6P
特別会計 合 計		過年度	21,001,599	4,984,091	0	16,017,508	23.7%	29.4%	△5.7P
		現年度	524,372,570	268,260,610	0	256,111,960	51.2%	47.7%	3.5P
		合計	545,374,169	273,244,701	0	272,129,468	50.1%	46.9%	3.2P

〔表7〕

企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況

令和元年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
業水 会道 計事	上 水 道 使 用 料	過年度	5,097,392	1,920,960	0	3,176,432	37.7%	35.4%	2.3P
		現年度	61,639,380	60,229,180	0	1,410,200	97.7%	96.8%	0.9P
		小計	66,736,772	62,150,140	0	4,586,632	93.1%	91.9%	1.2P

令和元年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合 計		過年度	58,022,869	11,854,161	0	46,168,708	20.4%	22.7%	△2.3P
		現年度	1,338,198,493	789,746,119	0	548,452,374	59.0%	60.1%	△1.1P
		合計	1,396,221,362	801,600,280	0	594,621,082	57.4%	58.5%	△1.1P